

大江町教育プラン

～ 第3次 大江町教育振興計画～



大江町教育委員会

理念

自己実現と共生をめざす
心豊かなひとづくり

基本目標

共生教育の充実と生涯学習の推進

「共生」の息づく町に

新型コロナウイルスの影響で令和2年度は厳しいスタートになった。学校も臨時休業が長らく続き、5月の末になってようやく再開することができた。しかし学校を開いても、感染拡大を防ぐ努力たるや並大抵のことではなかった。

さらに7月末に襲ってきたのは50数年ぶりの最上川の氾濫である。浸水被害により子どもたちにも影響が出た。町内各所で道路の欠損や崖崩れが発生した。人的被害が出なかったことをむしろ喜ぶべきなのかもしれない。

ボランティアの動きは早く、時をおかずして高校生や一般の方々が被災地区に入ってくれた。梅雨明けの時期、強い日射しの中での作業となり、ボランティアの方々には頭の下がる思いがした。

8月5日付けの山形新聞に、被害に遭われた木工製品の製作販売を手がける左沢1区の区長さんの言葉が載せてあった。「コロナ禍の影響で営業不振になったところへ水害に追い打ちをかけられた。希望を失いかけたとき、ボランティアのみなさんが駆けつけてくれて、その姿が大きな希望につながった」

「共生社会」は「みんなともだち」の社会。人と人とのかかわりの中で、互いに認め合い、尊重しながら、互いに高まり合っていく。強者も弱者も、勝者も敗者も、ハンディのある者もない者も、みんな手を携えて生きていく。今回のボランティア活動の中に、共生教育のひとつの姿を見る思いがした。

少子高齢化に一段と拍車が掛かる2020年代にあって、自然な形で「共生」が息づく町になることを願って止まない。

令和2年9月

大江町教育委員会

教育長 犬飼 藤 男

大江町教育プラン 目次

第3次 大江町教育振興計画

第1編 計画の基本的な考え方

第1章 計画策定の趣旨・位置づけ・方針・計画期間 P1

第1節 計画策定の趣旨

第2節 計画の位置づけ P2

第3節 計画策定の方針

第4節 計画期間

第2章 大江町の教育の理念と基本目標 P3

第3章 分野別目標 P4

第1節 未来を切り拓く力を育む学校教育の推進
～子どもたちの確かな未来のために～

第2節 つながりを育み、生きがいや学びを深める社会教育の推進
～毎日を生き活きと暮らすために～

第3節 ふるさとの文化に親しみ、郷土への誇りと愛着を育む教育・文化活動の推進
～薫り高い文化の息づく風土のために～

第4節 健やかな体と豊かな心を育む教育・スポーツ活動の推進 P5
～健康と生きがいづくりのために～

大江町教育プラン体系図 P6

第2編 施策の方針

第1章 未来を切り拓く力を育む学校教育の推進

～子どもたちの確かな未来のために～

| | | |
|-----|--------------------------|-----|
| 第1節 | 社会を生き抜く基盤となる確かな学力の育成 | P7 |
| 第2節 | 安心安全な教育環境の充実 | P9 |
| 第3節 | 健やかな心身を育む健康教育の推進 | P11 |
| 第4節 | 大江町を愛する子どもを育成する教育の推進 | P13 |
| 第5節 | 変化に対応し、社会で自立できる力を育む教育の推進 | P15 |
| 第6節 | 特別なニーズに応じた教育の推進 | P17 |

第2章 つながりを育み、生きがいや学びを深める社会教育の推進

～毎日を生き活きと暮らすために～

| | | |
|-----|----------------------|-----|
| 第1節 | 生涯にわたる学習の充実による社会力の育成 | P18 |
| 第2節 | 図書館を核とした読書の推進 | P20 |
| 第3節 | 家庭・地域・学校との連携による教育の充実 | P22 |
| 第4節 | 青少年の健やかな育成 | P24 |
| 第5節 | 芸術文化活動の推進 | P26 |

第3章 ふるさとの文化に親しみ、郷土への誇りと愛着を育む教育・文化活動の推進

～薫り高い文化の息づく風土のために～

| | | |
|-----|------------------|-----|
| 第1節 | 未来に向けた文化財等の保護と整備 | P27 |
| 第2節 | 町の文化・歴史を学ぶ機会の創生 | P29 |

第4章 健やかな体と豊かな心を育む教育・スポーツ活動の推進

～健康と生きがいづくりのために～

| | | |
|-----|-----------------|-----|
| 第1節 | 生涯にわたるスポーツ活動の推進 | P30 |
| 第2節 | スポーツ組織の育成・連携支援 | P32 |
| 第3節 | スポーツ環境の整備・充実 | P33 |

第1編 計画の基本的な考え方

第1章 計画策定の趣旨・位置づけ・方針・計画期間

第1節 計画策定の趣旨

平成18年に改正された教育基本法では、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国に対して、教育の振興に関する施策についての方針等、基本的な計画（教育振興基本計画）を定めることを義務づけています。これを受けて国では、平成20年に第1期教育振興基本計画を、続いて平成25年に第2期計画を策定しました。平成30年6月には第3期となる教育振興基本計画を閣議決定し、第2期計画で掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を引き継ぎつつも、超スマート社会（society5.0）の実現に向けた技術革新が急速に進んでいる中で、豊かな人生を生き抜くため、また一人一人が活躍できるような社会にするうえでの教育の果たす役割等を盛り込んでいます。

また、教育基本法は、地方公共団体に対しても、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画を策定するよう努めることを求めています。

山形県においては、基本目標を「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」とし、「いのち」を大切に生命をつなぐ教育を推進するなど10項目の基本方針を定めた第6次山形県教育振興計画を策定して、平成27年度からおおむね10年間で目指す教育の基本姿勢を示しました。現在は令和2年度から5年間において、総合的かつ計画的に取り組む主要な施策の方向性や取り組みを定めた後期計画を策定して教育振興に取り組んでいます。

本町では、平成22年度に今後10年間の教育のあり方を見据え、平成26年度までの5か年間の教育振興計画を策定しました。平成27年度からは、社会や経済の変化、そして国・県の教育施策の動向を踏まえつつ、本町における教育施策の新たな指針となる「第2次大江町教育振興計画」を策定し、共生教育の理念に基づいた教育活動を進めてきました。

第2次計画も5か年を経過しその計画期間が終了することから、「共生教育」の理念を引き継ぎつつも、人口減少と少子高齢化や核家族化の進行、またグローバル化や情報化社会の進展などに対応した、本町における教育施策の新たな指針となる「大江町教育プラン（第3次大江町教育振興計画）」を策定するものです。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく大江町における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけるものです。また、「大江町総合計画」（令和2年度策定）を上位計画として、教育分野における個別計画との整合を図りながら、本町の今後の進むべき方向とその実現のために必要な施策等を明らかにするものです。

第3節 計画策定の方針

「大江町教育プラン（第3次大江町教育振興計画）」は、実施計画や行動計画の指針とするもので、中期的な方向性を示すものです。策定にあたっては、教育施策を取り巻く状況の変化と現状を把握し、取り組むべき課題を整理するとともに、本町の教育の理念を示し、教育振興のための基本的な目標と施策を分野毎に設定し、その基本目標達成に向けた各種施策を展開していきます。

第4節 計画期間

本計画の計画期間は、今後の10年間の教育のあり方を見据えた、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

第2章 大江町の教育の理念と基本目標

本計画では、「大江町総合計画」における基本目標に掲げられた3つの柱、「ひと」「くらし」「しごと」に沿って、次の理念および基本目標に基づいて本町の教育を推進します。

第2次大江町教育振興計画での理念を継続し、幼少期から高齢期まで、学校教育や社会教育だけでなく、歴史、文化、スポーツ、健康等の様々な分野で、それぞれの年代の町民が共に学び共に生きることで、より充実した人生の自己実現を図り、大江町の良さを生かして新しい時代を生きるための心豊かな人間性を備えたひとづくりを目指します。

また、この理念を実現するために、学校教育における自他が互いに高まり合う共生教育のみならず、人生におけるすべてのステージの生涯学習をとおして共生教育を充実させ、人と人とのかかわり合いの中で激動の時代を豊かに生き、21世紀にふさわしい感性と創造性を磨き、自らの可能性を広げていく教育を目指します。

理 念 「自己実現と共生をめざす心豊かなひとづくり」

基本目標 「共生教育の充実と生涯学習の推進」

※ 大江町の共生教育とは……

他者とのかかわり合いの中で、互いの存在価値を認め尊重し合い、その「かかわり」によって互いに高まり合うことを目指しています。

自分自身の価値に気付くとともに、他者を尊重し、多くの人々と交流を図りながら、考えや心を耕していくことにより、人生の各ステージにおいて、豊かにたくましく生きることができるのです。

この他者とのかかわり合いの中から生まれる「きずな」や「つながり」を大切にすることによって、共に生きることを実感し、新しい考えや判断する力、物事を創造する力などが生まれ、生きがいをもって生きることができる、そのような教育の姿を目指しています。

第3章 分野別目標

第1節 未来を切り拓く力を育む学校教育の推進

～子どもたちの確かな未来のために～

変化の激しい社会において、高度情報技術の普及・グローバル化・人口減少などのさまざまな課題に対応していく必要があります。そのような社会を子どもたちは生き抜き、生きがいを感じながら自分の生活を豊かにしていかなければいけません。そのために、社会的に自立し、多様な人々と協働し、新たな価値を創造するための資質・能力を身につけた児童生徒の育成を推進します。学校教育において、これまで推進してきた共生教育をさらに充実させながら、確かな未来を築くための基盤となる学力・豊かな心・健やかな体の育成に努めます。

第2節 つながりを育み、生きがいや学びを深める社会教育の推進

～毎日を生き活きと暮らすために～

人生100年といわれる現代において、生涯学習の基盤を整備することは、町民一人一人の自己実現に寄与するだけでなく、地域社会全体にとっても有意義なものとなります。そのため町民みんなが、生涯学習を通じて人とのつながりを育み、毎日を生き活きと暮らせるよう、生きがいや学びを深める共生教育を推進していきます。また、地域社会全体で青少年及び青年の多様な体験を支援することで、子どもたちの豊かな成長を支えるとともに次代を担うリーダーの育成を目指します。さらに、芸術文化への関心を喚起する事業を進めるとともに、魅力ある芸術文化活動にふれる機会を設け、町民の芸術文化に対する意識の向上に努めます。

第3節 ふるさとの文化に親しみ、郷土への誇りと愛着を育む教育・文化活動の推進

～薫り高い文化の息づく風土のために～

町内には、特色のある民俗芸能や伝統行事、歴史的な文化財が数多く残っています。これら先人が残してきた伝統や文化財を守り、後世に伝えていくことは、今を生きる私たちの責務でもあります。郷土の誇りである文化財や民俗芸能文化の保護と整備を進めるとともに、これらに親しみ、学び、ふれあう活動を推進し、薫り高い文化の息づく風土づくりを推進します。

また、文化財の継承や保存と同時に、近年はこれらの活用が注目されつつあることから、さまざまな場面で文化財を知る、ふれあう、学ぶ機会の創出を図るとともに、観光等での活用も図っていきます。

第4節 健やかな体と豊かな心を育む教育・スポーツ活動の推進

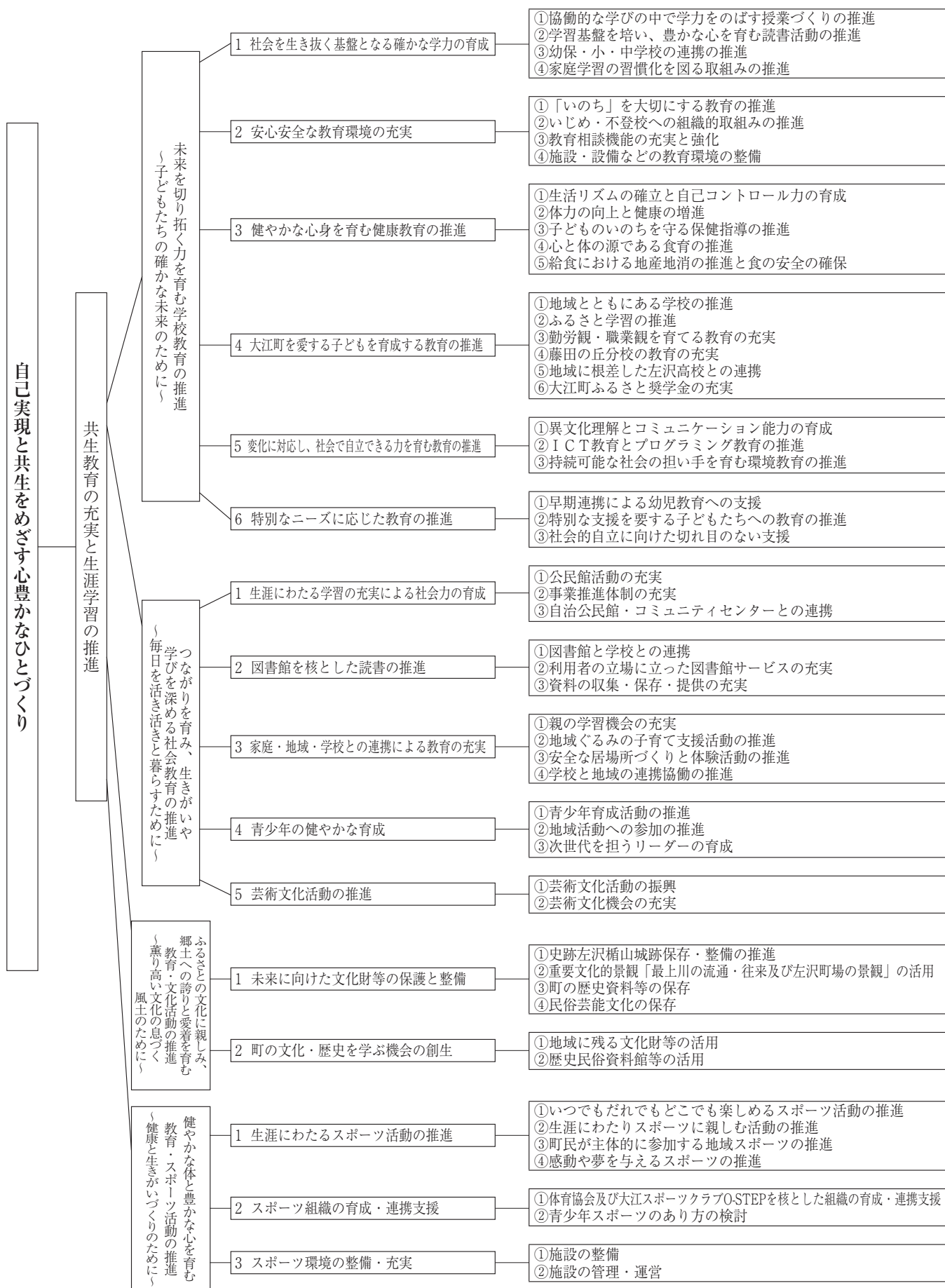
～健康と生きがいづくりのために～

スポーツには競技力向上だけでなく、体力づくりや健康増進、地域コミュニティの場所づくりとして町民の関心とニーズが高まっています。この要望に応えるために、町民の生涯にわたる興味・関心・適性等に配慮し、いつでも・だれでも・どこでも体を動かすことが可能なスポーツ環境の整備を推進し、健康と生きがいづくりの創出に努めます。

また、競技やライフスタイルの多様化による、成年スポーツ団体の会員減少や会員の高齢化に対する支援と、少子化による少年スポーツ組織の運営困難な状況に対応するために、青少年スポーツのあり方について検討を進めます。

大江町教育プラン（第3次 大江町教育振興計画） 体系図

理念 基本目標 分野別目標 施策 項目



第2編 施策の方針

第1章 未来を切り拓く力を育む学校教育の推進

～子どもたちの確かな未来のために～

第1節 社会を生き抜く基盤となる確かな学力の育成

◇ 現状と課題

本町では全国学力学習状況調査などの結果から見える傾向として、長い文章から必要な情報を抽出するなどの読解力や意図に応じて書く力に課題がみられます。それらの課題を克服するためにも「確かな学力」といわれる『基礎的・基本的な知識・技能の習得や理解』、それらを活用して課題を解決するために必要な『思考力・判断力・表現力の育成』『学びに向かう力と人間性の涵養（かんよう：ゆっくりと養い育てること）』を目指して、主体的・協働的（対話的）な学びとなる探究型学習^{*1}の実践が求められています。

※1 探究型学習

「課題の設定」「情報収集（文献・教材・資料の調査・フィールドワーク、実験、観察等の活動）」「整理・分析」「まとめ・表現」という一連の探究活動のプロセスに主体的に参加することをとおして、知識・技能と学び方をバランスよく習得させながら、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育てていくことのできる多様な学習方法・形態の総称。「探究型学習」で育成を目指す資質・能力は「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善で目指す資質・能力と同じ。

子どもたちに「確かな学力」をつけるためには、「課題の設定」「情報収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の過程を大切にしながら、かかわりの中で知識・技能はもとより、それらを活用し多様な人々と協働し課題や困難を解決していく力が互いに高まっていく『学び（探究型学習）』を追究していくことが重要だと考えます。「わかるから好きだ」「好きだからわかる」という循環が生まれる『わかる授業』を推進することや、子どもたちの実態を把握し、子どもたちの思考に寄り添った効果的な授業を展開することで、子どもたちの学習意欲を向上させ、確かな学力を身につけさせることができます。そのために学校では、子どもたちが各教科等の見方・考え方を働かせ深い学びが展開されるように授業改善を進めたり、学習基盤となる力を培ったりする必要があります。

◇ 施策の展開

①協働的な学びの中で学力をのばす授業づくりの推進

自他が互いに高まり合う共生教育の考えに基づいて学習を推進し、児童生徒一人一人に確かな学力を身につけさせるためには、子ども同士がかかわりながら学習を進めるだけでなく、「個」の学びを保障する必要があります。それらの学習がより効果的に展開さ

れ、子どもを見取るための取り組みや、「個」と「かかわり」の両方を大切に授業、すなわち『主体的・協働的な探究型学習』が展開されるよう、各学校の取り組みを、物・人・指導法等多方面で支援しながら授業づくりを推進します。

また、各校の成果を共有し、さらに発展させるため、大江町学校教育センター^{※2}の活動を推進します。

②学習基盤を培い、豊かな心を育む読書活動の推進

知識と豊かな感情を育み、創造性を高めるためには、本を読むことが好きな子どもを育てていく必要があります。現在は、各種メディアやインターネット環境の普及により、子どもの読書離れが指摘されています。本町でも読書をする子どもとしない子どもが二極化しているという課題があります。

各学校において読書活動を効果的に位置づけ、本にふれ親しむ機会を確保します。読み聞かせの実施や親子読書等をおこない、地域や家庭との連携を図り、本の世界の豊かさを実感する場面を設ける取り組みを推進します。また、将来的には町立図書館とオンラインでつなげていく等の連携を図りながら学校図書環境整備を推進します。そしてこれらの読書推進活動をとおして、読解力の向上につなげていきます。

③幼保・小・中学校の連携の推進

就学前の教育は、義務教育と連続する教育課程であるという認識に立ち、小学校では幼保小連携スタートプログラム^{※3}を積極的に導入し、幼保と小学校のスムーズな接続を図れるようにします。同時に、小学校と中学校においても、学校間の交流や学校教育センターの事業において相互連携を図り、中1ギャップ^{※4}の解消や学びの連続性を踏まえた小中連携を充実させます。

④家庭学習の習慣化を図る取り組みの推進

「確かな学力」は、学校で実施される授業だけで身につくものではなく、各家庭での学習のあり方が大きな影響を与えていることが、全国学力・学習状況調査でも浮き彫りにされています。

子どもたちの健全な育成と家庭における学習の習慣化を目指し、「規則正しい生活習慣の確立」や「家庭における時間の使い方」等について、教育講演会やPTA研修会の場で研修するなど、家庭と学校が協力し、同じ視点に立って子どもを育てる教育を推進します。

※2 大江町学校教育センター

町立各学校のすべての教員等で構成する機関で、教育に関する専門的・技術的事項の研修及び研究をおこない、学校教育の充実向上に資することを目的とする。

※3 幼保小連携スタートプログラム

平成18年に教育基本法が改正され、幼児期の教育の重要性が位置づけられたことや、小学校1年生に意欲を持って入学したにもかかわらず、入学直後に不適応を起してしまう子どもが多い(小1プロブレム)ことを受け、幼稚園・保育所等の幼児教育・保育機関及び小学校における子どもの成長と学びが滑らかに接続することを願い、平成22年に山形県教育委員会が作成したプログラム。

※4 中1ギャップ

学習内容や人間関係の変化、心身の発達(思春期)などの原因が作用し、小学校から中学校に進学した際、不登校やいじめの増加などの問題が生じる現象のこと。

第2節 安心安全な教育環境の充実

◇ 現状と課題

価値観が多様化した社会の中で生きる現代の子どもたちの前には、多くの困難が立ちふさがっています。子どもや保護者の悩みと不安を受け止め、いじめや不登校、問題行動の未然防止と早期発見、解決を図るため、教育相談の重要性が増しています。学校内における相談体制の充実を図ることはもちろんですが、学校外の相談機関の活用を進めることが重要となってきます。

悩みを抱える子どもたちの心をしっかりと受け止めるとともに、自分の力で困難を乗り越える力を育成することも必要です。そのため、これまで進めてきた自尊感情やコミュニケーション力の育成を、学校はもとより、家庭・地域・関係機関が自らの役割を認識し、それぞれが連携しながら、子どもが安心して学校に通える環境づくりを推進する必要があります。

◇ 施策の展開

① 「いのち」を大切にする教育の推進

子どもたちの自主的な活動の展開や道徳教育の充実など、様々な活動をとおして、自分自身がかけがえのない存在であることを意識させ、自分を大切にする心を育てるとともに、他人のことも思いやれる心を育てる教育活動を推進します。

また、すぐれた芸術や文化にふれる場面を設け、豊かな人間性や感情を育てる情操教育にも力を入れていきます。

心の教育を充実させることで生命の大切さを学び、いじめや暴力行為を追放し、さらには社会的環境の変化による価値観の違いを受け入れ、差別や偏見を許さない強い心を育み、困難に立ち向かい、たくましく生き抜く力を持った子どもの育成を目指します。

② いじめ・不登校への組織的取り組みの推進

子どもの自尊感情を育てることが、困難に立ち向かうことのできる子どもの育成につながります。そこで、町全体の共通認識のもと、各校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、検証改善サイクルを確立します。また、子どもたちの児童会・生徒会活動をとおして、自浄作用が生まれるいじめのない学校を創ることを目指します。

さらに、不登校対策として、小中学校間の接続に配慮した教育活動を取り入れるなど、不登校の未然防止の取り組みを充実させます。不登校の子どもたちとその保護者には、それぞれの子どもに合わせた心のケアをおこないながら、学校への復帰はもとより、社会的な自立を目指す観点に立った支援をおこないます。

そのうえで、いじめ・不登校問題を解決するために、各学校の教育課程全体をとおして、いじめ等を未然に防止するために必要な方策を明確に位置づけ、組織的に子どもたちを育てる教育を推進します。

③教育相談機能の充実と強化

心に悩みを抱える子どもを支援するため、学校との連携を密にして町の教育相談体制を継続していきます。またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー^{※5}、別室登校に対応する人材の配置など、県の事業も活用しながら学校における相談体制を充実させ、子どもや保護者の悩みに対応できる環境を構築します。

社会の複雑化・多様化により、さまざまな環境に置かれた子どもが増えてきており、学校教育だけでなく、福祉や警察等、多方面にわたる機関が連携しながら指導に当たる必要性が高まっています。各機関が集まる機会を設け、情報交換と支援の方向性を確認し、適切なサポートが実施できる体制を充実していきます。

④施設・設備などの教育環境の整備

児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、施設の老朽化や破損への対応など、施設長寿命化計画（公共施設個別計画）^{※6}を踏まえつつ計画的な学校施設の整備を図るとともに、学習に必要な備品や図書の実充など、物的環境の整備を推進します。

また、保護者が安心して学校に通わせることができるように、遠距離通学者の通学手段の確保と、保護者の経済面を支援する取り組みを推進します。

さらに、将来的に少子化が進む中において、子どもたちが最善の環境で学べるようにするために、適切な規模の学校のあり方や小中一貫教育をも含めた検討のための準備を進めます。

※5 スクールソーシャルワーカー

子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。

※6 施設長寿命化計画（公共施設個別計画）

施設長寿命化計画（公共施設個別計画）とは、公共建築物について、中長期的な視点から、施設保有量の適正化と長寿命化、財政負担の軽減を図るための計画的な維持・更新のため、予算規模に応じた費用の平準化、優先づけ等をおこなうことで事業実施の有無や実施時期を適切に判断し、着実な事業実施が可能となる整備方針を示すことを目的とするもの。

第3節 健やかな心身を育む健康教育の推進

◇ 現状と課題

本町における家庭生活の状況は、家族一緒の食事をしている割合や、朝食を食べている割合は全国に比べて高い傾向にあります。しかしながら、インターネットの利用やゲーム等に費やす時間も年々増加している傾向がみられます。健康な体の育成は、規則正しい家庭生活と、しっかりした食生活に支えられています。健康について正しい知識を持ち、適切な運動をおこなうことで、たくましい心と体を育てていくことが重要です。

◇ 施策の展開

①生活リズムの確立と自己コントロール力の育成

規則正しい家庭生活は、健康だけでなく、子どもにとって「心の成長」や「学習」など全ての基礎となります。しかし、家庭によって食事の時間の取り方は異なるなど、一律に「こうあるべき」という生活リズムはありません。各家庭の実態に合わせ、何を重視すれば良いのか、必要な要素は何かなど、学校と家庭が連携して子どもを育てることを目指し、さまざまな場面で研修の機会を設け、生活リズムの確立を目指します。また現代はネットやスマホ依存、さらにはゲーム脳^{*7}などが子どもの成長に影響することが危惧されています。自分を制しながら、そのような機器と上手につき合っていくことが求められます。そのために、各学校での取り組みや家庭との連携を図り、自己コントロール力を培っていきます。

※7 ゲーム脳

理性をつかさどる前頭前野の機能が低下し、依存状態から抜け出せなくなる脳の障害。

②体力の向上と健康の増進

子どもの体力等の実態を把握し、能力や発達段階に合った運動を体験させることで、運動が好きな子どもの育成に努めます。また、体育の時間を大切にすることで、全ての子どもに運動の機会を与えることを重視し、体力の向上と健康の維持・増進に向けた取り組みを推進します。

③子どものいのちを守る保健指導の推進

自分のことを知り、いのちを大切にできる子どもを育てるために、家庭や地域と連携しながら保健指導や安全指導を充実させます。また、子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、子

どもを取り巻く環境面も充実させるとともに、子どもを見守ることになる教職員に対して、安全確保のための研修機会を設けるなどの取り組みも推進していきます。

④心と体の源である食育の推進

健やかな心は、健全な体があってこそのものであります。その心と体をつくる源である『食』を充実させるために、学校給食において伝統料理の提供や栄養教諭による栄養バランスの指導などの食育を推進します。

また、食育の状況を家庭に発信することをおして、家庭と学校が連携して、豊かな食生活が確立されることを目指します。

⑤給食における地産地消の推進と食の安全の確保

産直団体と連携を取りながら、地元の旬の食材を学校給食に取り入れ、給食交流会など生産者との交流の場を設けることにより、地産地消と、生産者の顔が見える安心な学校給食の実施を推進します。

また、給食施設における日常の除菌・清掃や適切な修繕・整備を実施するとともに、食材の検査等を適確におこない、子どもたちに安全で安心な学校給食を提供します。

第4節 大江町を愛する子どもを育成する教育の推進

◇ 現状と課題

全国的に少子高齢化を迎え、本町でも人口減少が大きな課題となっています。現在の子どもたちが大人になり、「大江町で暮らしたい」「大江町に貢献したい」という思いを抱くようになることが大切になってくると考えます。一度大江町を離れたとしても、その思いがあることによって、「大江町に戻ろう」という意識の醸成につながるのではないのでしょうか。

大江町は、「重要文化的景観」に選定されるなど、全国に誇れる歴史と文化がある町です。しかしながら子どもたちは、自分が育ったふるさとの良さを十分に認識しているとはいえません。ふるさとを愛する心を育てるため、地域の人々とのかかわり合いをとおして、各学校においても地域と連携しながら、大江町を愛する子どもを育成する教育を展開する必要があります。

◇ 施策の展開

① 地域とともにある学校の推進

※8 コミュニティ・スクール【学校運営協議会】

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。

コミュニティ・スクール【学校運営協議会】^{※8}の設置を目指し、これまでおこなってきた地域学校協働活動をさらに充実できるようにします。そして地域と学校、保護者らが、将来社会を担う子どもたちの目指す姿や目標を共有するとともに、一体となって育てていく体制を構築し、自分が生まれ育った地域や町を愛する子どもを育てていきます。

② ふるさと学習の推進

大江町が、「重要文化的景観」に選定されたことを含め、自然豊かなふるさとを愛する心を育てるために、ふるさと学習を推進します。

夏まつりや舟唄健康マラソン大会、正調最上川舟唄全国大会等の、地域で開催されるイベントへの積極的な参加を促し、まちづくりへの参画意識を高めます。さらに総合的な学習の時間等をとおした、児童生徒の自然体験活動や社会体験活動など、実体験を重視した「ふるさと学習」を充実させるとともに、教職員も大江町への理解を深めることができるよう研修の場を設定していきます。

③勤労観・職業観を育てる教育の充実

将来、社会人として誇りをもって生活していくためには、児童・生徒の段階からのキャリア教育^{*9}が重要であり、さらには新たな価値や技術を創造し、社会に革新をもたらす発想力などの素地を培う必要があります。小学校では、町内公共施設の見学や社会の仕組み、働く人の営みを学習するような地域と密着した教育活動を推進します。また中学校では町の産業を学ぶため、農業や町内企業等での職業体験活動を充実させ、地域の人材や企業等と連携して、勤労観と職業観を育成する教育活動を推進します。そのような活動の中で、地域の人や体験活動を一緒にする仲間とのかかわりを大切に、新たな見方や考え方を構築できるようにします。

④藤田の丘分校の教育の充実

山形県立朝日学園の施設内学校^{*10}として開設されている左沢小学校と大江中学校の藤田の丘分校の教育を充実させるため、施設と地区とのつながりを大切にした教育を展開するとともに、学び直しのための教育環境の充実など、様々な面で支援をおこないます。

⑤地域に根差した左沢高校との連携

山形県立左沢高等学校は、地域の中核的な後期中等教育機関であり、総合学科校として地域と密着した学校であることから、町内のPTA組織も、小・中・高が一体となって活動しています。この伝統を継続し、左沢高校の更なる教育機能の充実に向け、関係機関や「左沢高校を支援する会」と連携しながら取り組みを推進します。また、小中学校の児童生徒が左沢高校の魅力を感じられるよう、左沢高校と小中学校の交流や連携を図り、様々な学びが展開される環境を構築します。

⑥大江町ふるさと奨学金の充実

本町では、平成23年度から「ふるさと奨学基金」を設け、高校生・大学生等の就学を支援するため、無利子で奨学金を貸与する「大江町ふるさと奨学金」を創設しています。この制度は、子どもたちの大江町に対する思いを深めていくことにつながるため、大江町ふるさと奨学金制度を継続、充実していきます。

※9 キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることをとおして、キャリア発達を促す教育。（キャリア発達とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程をいう）

※10 施設内学校

児童自立支援施設である山形県立朝日学園に入所している児童・生徒に対して、学校教育を実施するために、朝日学園内に設置した学校（平成25年4月開校）で、左沢小学校と大江中学校の分校として位置づけられている。

第5節 変化に対応し、社会で自立できる力を育む教育の推進

◇ 現状と課題

※11 ICT教育

ICTとは情報通信技術「Information and Communication Technology」の略で、コンピュータやインターネットなどの情報通信技術のことを指す。ICT教育とは、それらの機器を効果的に活用した授業や、機器の使い方の学習、情報活用能力の学習など、広い意味で使われている。

グローバル化や高度情報通信等の技術革新、人口減少と少子高齢化などの時代の変化に伴い、子どもを取り巻く環境が大きく変わってきています。こうした変化に対応し、一人一人が自立して多様な人々と協働し、新たな価値を創造していく人づくりが求められています。

各学校間において連携した外国語教育やICT^{※11}教育を実施し、各学校が持続可能な社会の担い手を育てるための手立てを講じる必要があります。

※12 Society5.0

超スマート社会として、仮想空間と現実空間を高度に融合させ、全ての物や情報、人をひとつにつなぐとともに、AI（人工知能）等の活用により、経済発展と社会的課題の解決を図る人間中心の社会のこと。

※13 プログラミング的思考力

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、ひとつひとつの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのかということを論理的に考えていく力。

※14 GIGAスクール構想

GIGAは「Global and Innovation Gateway for all」の略で、子どもたち一人一人の個性に合わせて個別最適化された教育の実現のために、義務教育を受ける児童生徒に一人1台の学習用パソコンと高速ネットワーク環境などを整備する計画。

◇ 施策の展開

①異文化理解とコミュニケーション能力の育成

現代社会においては、多様な人々と協働し新たな価値を創造する人材の育成が求められています。この多様な人々の中には、外国の人々も含まれます。現在は、入国管理法の改正により、本町でも多くの外国人就労者が生活しており、今後さらに増えることが予想されます。さらに学習指導要領も改訂され、小学校高学年の外国語の教科化や、小学校中学年の外国語活動が導入されました。これらのことを受け、外国の人々との交流をとおり、言語や文化に対する理解を深めることで、社会や経済のグローバル化に対応し、国際社会に貢献できる子どもの育成を目指します。そのため、より多くの外国人とふれあうことのできる環境整備に努め、中学生国際理解教育研修や英語学習力向上事業の実施など、英語を直接体験する教育環境の実現を図ります。

②ICT教育とプログラミング教育の推進

Society5.0^{※12}の社会を目指す中で、求められる人材のひとつにAI（人工知能）やデータの活用力を最大限発揮し展開できる能力が挙げられています。授業において積極的にICT機器を活用し、コンピュータやプログラミングについての正しい理解を深め、プログラミング的思考力^{※13}を培うための教育を推進します。そして、学習効果の高まりや学力の向上につなげられるよう研究・研修を深めていきます。

また、国のGIGAスクール構想^{※14}により、児童生徒一人1台の

端末整備、校内通信ネットワークの整備を一体的におこなっていきます。そして、高度情報化社会の中において誰一人取り残すことのない教育を推進するとともに、子ども一人一人の学びの個別最適化を図り、今後のデジタル教科書の本格導入や学力調査等の利用にも対応していきます。

③持続可能な社会の担い手を育む環境教育の推進

持続可能な社会に向けた環境教育【ESD】^{*15}の重要性が高まっています。開発を否定するのではなく、大切なものを後世に残すことのできる状況をつくりながら開発を進めることが、持続可能な社会をつくることにつながります。このようなことを、関係する教科等の場面に応じて学習しながら、将来につながる環境教育を推進します。特に、大江町の歴史（貴重な文化遺産など）や自然（貴重な動植物など）を知る活動を充実させ、それらを守る行動ができるように取り組みます。

※15 ESD

ESDは「Education for Sustainable Development」の略で「持続可能な開発のための教育」と訳される。今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題がある。ESDとは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のことである。

第6節 特別なニーズに応じた教育の推進

◇ 現状と課題

※16 インクルーシブ教育

共生社会の形成に向けて、障がいのある人と障がいのない人ができるだけ同じ場で学ぶ仕組み。障がいのある子どもが十分な教育を受けるための多様な教育の場を、教育的ニーズ（必要感）に応じて準備することが大切とされている。

大江町が目指す「共生教育」と、今求められる「インクルーシブ教育」^{※16}の理念には、共通するものがあります。誰もが共に、同じ環境下で教育を受けることができるようにするために、特別な支援を要する児童生徒に対して、個別の支援など、合理的な配慮がおこなわれるよう努める必要があります。そのためにも、就学前の幼少期から社会参加まで適切な教育を実施することが求められています。

◇ 施策の展開

①早期連携による幼児教育への支援

幼児期は、基本的な生活習慣、基礎的体力、コミュニケーション能力といった生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期です。そのため幼児の健全な発達を保障できるよう、不安を抱える保護者に対する相談体制や指導體制を充実させるために、幼稚園・保育所と連携しながら、特別支援教育を推進していきます。また、保護者の経済面をも支援する取り組みを推進します。

②特別な支援を要する子どもたちへの教育の推進

発達障がいなど、特別な支援を必要とする子どもが増えてきています。インクルーシブ教育の理念から、集団の中で、共に教育を受けることが望まれている現状を受け、支援員の配置による個別の支援の実施などの合理的配慮がおこなわれるよう、楯岡特別支援学校大江校との連携を推進するなど、さまざまな面で子どもと学校を支援します。

③社会的自立に向けた切れ目のない支援

障がいのある子どもの社会的自立に向けた自らの活動を支援する観点に立ち、それぞれの年齢段階でかわる関係機関が連携しながら支援する必要があります。各学校において個別の教育支援計画や指導計画を作成し、関係機関との確実な引き継ぎを推進します。

第2章

つながりを育み、生きがいや学びを深める社会教育の推進 ～毎日を生き活きと暮らすために～

第1節 生涯にわたる学習の充実による社会力の育成

◇ 現状と課題

生涯にわたり学び続けることは、心豊かに生きるために大切なことです。人生100年時代といわれる現代、社会の成熟化に伴って自由な時間が増大するとともに、心の豊かさや生きがいのための学習需要が高まっています。これらの学習需要に応えるために生涯学習の基盤を整備することは、個人の自己実現だけでなく、地域社会の活性化や高齢者の社会参加・青少年の健全育成、女性の社会参画など社会全体にとっても有意義なものとなります。そのため、町民一人一人の主体的な学習を基礎にして、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、公民館を拠点として人づくりをとおした地域づくりを推進する必要があります。

◇ 施策の展開

① 公民館活動の充実

誰もが積極的に参加できる学習機会の提供を目指し、これまでおこなってきた生涯学習活動を充実していきます。おおえ町民大学（ぶくらすカレッジ）^{*1}で、学童期から高齢期、成人女性向けなど、人生の各ステージにおいて学びの場を設定し、事業を推進していきます。また、居場所づくりから出会いづくり、そして出番づくりへと展開する仕組みの拡大発展を念頭に事業を継続し、自らの学びの成果を地域に還元できるようにしていきます。個々の主体的な学びを支援するとともに、生涯学習における個人の要望に加え、地域課題や社会情勢を踏まえ、事業の充実を目指します。学びにより知識と教養等を高め、豊かな感情や規範意識、公共の精神を育み、社会参画や社会貢献の活動につなげていく取り組みを推進していきます。

※1 おおえ町民大学（ぶくらすカレッジ）

学校教育法に定める「大学」ではなく、平成29年度に設立した生涯学習事業を指す。共生教育の理念のもと「学び・語らい・遊び」をテーマに、「どきどき学部・わくわく学部・いきいき学部」の3学部構成で各講座を実施している。

② 事業推進体制の充実

事業の運営にあたっては、主体的に町民が参画する事業形態を推

進するとともに、その取り組みをとおして次世代のリーダーの育成を目指します。また、地域住民の主体的な学習活動、および学習をとおした地域づくりの活動を支援するため社会教育関係職員の資質向上を図ります。

③自治公民館・コミュニティセンターとの連携

自治公民館及びコミュニティセンターは、地域の交流事業や祭りの伝承など、地域コミュニティの拠点であるとともに、地域課題の解決や次世代育成の場としての大切な役割を果たしています。自治公民館整備補助金の活用、まちづくり出前講座やフリープラン講座の活用など、ソフトとハード両面から各自治公民館及びコミュニティセンターと連携し、支援していきます。

第2節 図書館を核とした読書の推進

◇ 現状と課題

平成28年に大江町立図書館が開館し、本格的に図書館サービスを提供していますが、利用者が年々減少傾向にあることから、利用の拡大を図るための継続的な工夫や魅力的な企画等が求められています。

読書には知識の獲得のみならず、創造力の育成や脳の活性化などメリットがたくさんありますが、読書人口は伸び悩んでいます。そのため、従来までの「借りる・読む・調べる」とどまらず「本を読むことの楽しさ」を知る場所としての図書館づくりを目指していく必要があります。

また、多くの情報を収集・提供することも図書館の大切な役割です。県立図書館をはじめ各公立図書館とのネットワーク^{※2}を活用し、図書館に居ながら各地の各情報を得られる体制づくりの構築が求められています。

◇ 施策の展開

① 図書館と学校との連携

子どもの頃から本に親しむ機会を増やすため、ブックスタート活動や絵本などの読み語りの充実に努めるとともに、学校用図書の充実に向けた支援を実施します。また、図書館を学習活動の場に提供する等、町内小中学生に図書館へ足を運んでもらう取り組みを実施していきます。さらに、町立図書館と学校図書との連携を強化するとともに、子どもの読書活動推進に向け、家庭内における読書の推進等、必要な事項及び施策をまとめた計画を作成し、読書を通じた子どもたちの創造力の育成に努めます。

② 利用者の立場に立った図書館サービスの充実

利用者から定期的に足を運んでもらうよう図書・雑誌の購入リクエストを受け付けるとともに、レファレンスサービス^{※3}の充実を図ります。特に郷土資料については蔵書を充実させて町立図書館の独自性を高めるとともに、より多くの方から町立図書館に興味をもってもらうため、町の特色を生かした企画を実施していきます。さらに時節に合った企画展示^{※4}や図書館まつり^{※5}等のイベントを実施し、その様子を広報紙等で随時周知します。

※2 各公立図書館とのネットワーク

大江町立図書館に居ながら他の図書館が所蔵する図書資料の検索や貸出が可能なネットワークを指す（相互貸借等）。

※3 レファレンスサービス

利用者が必要な資料などを求めた際に、図書館員がこれを助ける業務。資料を検索、提供、回答することによって利用者をアシストすることを指す。

※4 時節に合った企画展示

芥川賞や直木賞、本屋大賞の受賞作品等を図書館入口付近の本棚に配架し、利用者の読書意欲を高める。また、毎月テーマを決めて選書した図書を展示スペースに設置し、図書館利用者の興味を広げていく。

※5 図書館まつり

より多くの方から図書館を利用してもらうきっかけづくりとして毎年開催しているイベント。映画上映会やスタンブラリー、図書館倶楽部による読み語り等を実施している。

また、図書館の目指すべき姿をまとめた運営計画を作成し、利用しやすい魅力的な図書館づくりに努めます。

③資料の収集・保存・提供の充実

利用者の学習活動等を支援するため、資料収集選定基準^{*6}に沿って資料を収集するとともに、利用者のニーズを的確に把握し、適切な質・量の確保に努めます。また、資料除籍の基準を整備し、必要とされる資料を適正に保存するとともに、保存期限が過ぎた資料等を除籍し、限られたスペースの有効活用に努めます。さらに、県立図書館をはじめ各公立図書館とのネットワークを活用し、利用者の幅広い資料要求に応えることに努めます。

※6 資料収集選定基準

日本図書館協会の綱領である「図書館の自由に関する宣言」に基づき、権力の介入や社会的圧力等に左右されることのないよう、図書資料を集めるための基準。

第3節 家庭・地域・学校との連携による教育の充実

◇ 現状と課題

家族の愛に包まれて育ち、地域や学校で学び合い、様々な人とかかわり合える幼少期と学童期を過ごすことは、その後の人生を豊かに過ごすことに大きな影響を与えます。しかし核家族化によって人々のライフスタイルが変化し、家族のあり方や機能も大きく変化している現在、これまで当たり前だった家庭教育機能の低下が懸念されています。

また、少子化により子ども会の活動が困難になっている地区や、すでに活動を停止している地区もあり、子どもたちが地域での行事や祭りなどの活動をとおして様々な体験をし、成長していく環境が少なくなっています。子どもたちが多様な体験をすることは、自立心や社会性、創造力を養う上で重要なこととされており、地域社会における子どもたちの豊かな体験の場の創出が求められています。さらに、子どもたちが事件や事故に巻き込まれて社会問題化したり、子どもを取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘されたりしています。

そのようなことから、家庭は人づくりの原点であることを積極的に啓発し、放課後や休日には、地域の方々の参画を得て、子どもたちが安全で健やかに過ごせる場をつくり、遊びや様々な体験活動などの機会を充実していくことが求められます。そして今後は、学校と家庭や地域住民とのより強固な信頼や協力関係を構築するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置を進め、将来的に地域のリーダーを担う子どもたちの豊かな成長を支えていく必要があります。

◇ 施策の展開

①親の学習機会の充実

家庭での教育は、子どもの基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観・自立心・自制心・社会的マナーを身につけるために重要です。学校や関係機関と連携し、親が集まる機会を捉えて家庭教育のあり方や役割について考える機会を提供します。また、地域全体で家庭教育を支えるために、情報や学習機会の提供をおこないます。

※7 町子ども会育成会連合会

大江町における小学校区子ども会育成会の相互の緊密な連絡提携を図り、子どもの健全な心身を育成するとともに、子ども会育成会の自主的な活動を推進させることを目的として設立された。

※8 放課後子ども教室

地域住民の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象にしておこなう、学習や体験・交流等の多様な活動。手芸や料理、書道、自然体験等の教室を実施している。

②地域ぐるみの子育て支援活動の推進

各地区の子ども会育成会と連携し、地域行事への参加や子ども同士の交流の場を提供していきます。町子ども会育成会連合会^{※7}では、地区を超えた子ども会活動の推進や、子ども会活動ができない子どもたちが参加できる事業を企画していきます。また、放課後子ども教室^{※8}での事業を積極的に推進し、様々な体験活動や人とふれあう事業を実施します。さらに、子ども同士の交流の機会ばかりでなく、大人同士の交流の場を設け、地域社会における教育力の向上を図るとともに、町子ども会育成会連合会をとおして、育成会の指導者と子ども会のリーダーを育成していきます。

③安全な居場所づくりと体験活動の推進

放課後や週末等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めるため、放課後子ども教室を実施し、大江町の特性を生かした工作や自然体験など、さまざまな体験活動をとおして豊かな情操を育てるとともに、社会力を育むように努めていきます。また、放課後児童クラブとも連携し交流を図りながら実施していきます。

④学校と地域の連携協働の推進

町の将来を担う子どもの育成には、家庭・地域・学校が一体となり、地域全体で学校運営に取り組むことが大切です。コミュニティ・スクールの設置を進め、学校の運営に保護者や地域住民が参加することで、学校の教育方針や教育活動に、地域の意見を的確に反映させる仕組みを構築します。

第4節 青少年の健やかな育成

◇ 現状と課題

次世代を担う青少年が、明るくたくましく心豊かに成長していくことは町民みんなの願いです。インターネットやSNS^{*9}の利用が拡大する中で、青少年が巻き込まれる事件、事故も増えているため、より一層健全な青少年育成のための組織体制の強化と非行防止活動、安全・安心な環境を整備する必要があります。

また、環境変化が目まぐるしい現代社会において、地域社会をよりよく変えていくためには、自由な発想とバイタリティにあふれた若者の存在が欠かせません。このような若者を育てていくためには、家庭や学校、地域などの枠組みを超えて、地域社会全体で次世代を担う青年リーダーを育成していくとともに、町の一員として地域社会への参画を推進する必要があります。

◇ 施策の展開

① 青少年育成活動の推進

町青少年育成町民会議の取り組みを支援し、警察や学校、地域と連携しながら青少年の健全育成に資する活動を推進していきます。青少年に対する街頭指導、見守り活動、あいさつ運動^{*10}、花と一緒に美しい心を育てる花いっぱい運動^{*11}、広報紙での啓発等をおこない、青少年の健全育成の取り組みを推進していきます。

また、学校やPTA、地域と連携して、インターネットやSNS等に起因する事件・事故から子どもたちを守るための研修会等を実施するとともに、子どもたちに危険性を伝える活動を社会教育的見地から実施していきます。

② 地域活動への参加の推進

豊かな地域社会を形成するためには、青少年も積極的に地域活動に取り組むことが大切です。関係団体との連携を図り、町の中高生を対象としたボランティア活動^{*12}を促進するとともに、青少年の地域活動への参加を推進していきます。

※9 SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、登録された利用者同士が交流できる会員制のWebサービスのこと。

※10 あいさつ運動

大江町青少年育成町民会議の活動のひとつで、「あいさつで 出会い・ふれあい・心の輪」の看板を町内各地に設置し、あいさつの推進をおこなっている。

※11 花いっぱい運動

大江町青少年育成町民会議の活動のひとつで、公共施設等に彩りを与え、各地区の美化推進を図るとともに、植栽や環境美化をとおして青少年の健全育成に寄与する目的で展開している。

※12 中高生を対象としたボランティア活動

大江町ではボランティアサークル夢憧布（ほけっと）を中心に活動している。このサークルは昭和63年4月に発足し、現在は町民へ花苗のプレゼントや青苧スイーツの振舞い等をおこなっている。

③次世代を担うリーダーの育成

青年層をターゲットとした講座を実施するとともに、青年層のボランティア活動等を支援し、次世代を担うリーダーの育成に努めます。

第5節 芸術文化活動の推進

◇ 現状と課題

芸術文化を創造し、うるおいのある生活を過ごすことは、町民みんなの願いです。芸術文化活動は人々の創造力を育み、表現力を高め、心のつながりを醸成し、心豊かな地域社会の創造に大きく寄与します。個々の団体による活発な活動がおこなわれている一方、本町の芸術文化活動の中心を担っている大江町芸術文化団体協議会^{※13}においては、会員の減少や高齢化など、運営上の深刻な課題も生じています。

今後も、町民の芸術文化活動の支援と芸術文化団体の育成をおこない、その活動成果を発表する機会を提供します。また、より多くの町民が芸術文化を身近に感じられる環境をつくるため、優れた芸術文化に出会い鑑賞する機会の充実を図る必要があります。

◇ 施策の展開

① 芸術文化活動の振興

町芸術文化団体協議会、そして活動の主体である加盟する団体など芸術文化活動をおこなっている団体・個人を支援・発掘していくとともに、文化祭等での作品展示やステージ発表等、成果を披露する機会を通じて、生きがいつくりと芸術文化の振興を図ります。

② 芸術文化機会の充実

ふれあい会館を芸術文化活動の拠点と位置づけ、老朽化による施設の改修を計画的に進めながら、芸術文化団体が使いやすい施設として適切な管理運営に努めます。また、町民の芸術文化の高揚につながるような魅力ある芸術文化活動にふれる機会を設け、町民の芸術文化に対する意識の向上に努めます。

※13 大江町芸術文化団体協議会

本町の芸術文化団体の連携を密にし、親睦を図り芸術文化の健全なる発展と、地域文化の振興を図ることを目的として発足した。部門は、音楽・歌謡・民謡・民俗芸能・茶道・華道・詩吟・剣詩舞・舞踏・絵画・工芸・太鼓・民話・俳句・書道などで、会員相互の研修と連携、文化祭等発表会行事の開催や団体育成などの事業をおこなっている。

第3章

ふるさとの文化に親しみ、 郷土への誇りと愛着を育む教育・文化活動の推進 ～薫り高い文化の息づく風土のために～

第1節 未来に向けた文化財等の保護と整備

◇ 現状と課題

文化財の中には時の流れや、人口減少・高齢化に伴う担い手不足により滅失・散逸してしまう恐れのあるものも少なくありません。これら町内に残る伝統文化や文化財を守り、後世に伝えていくことは、今を生きる私たちの責務でもあります。

郷土の誇りである文化財や民俗芸能文化の保護と整備を進めるとともに、これらに親しみ、学び、ふれあう活動を推進する必要があります。

※1 史跡左沢楯山城跡

左沢市街地北方の楯山に、中世から近世初頭にかけてあった大規模な山城跡。平成21年2月12日に国史跡に指定。大江氏の一族左沢氏によって構築された、出羽国村山地方を代表する中世から江戸時代前期にかけての城跡である。八幡座やゴホンマル、寺屋敷などの曲輪の構造、機能が明らかとなり、切岸や堀切などの遺構も良好に残っているため、村山地方の中世から近世に至る動向を知るうえで貴重な城跡。

※2 重要文化的景観

文化財保護法に定められており、風景の国宝ともいわれる。大江町は平成25年3月27日に、山形県で初めて「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」として国の選定を受ける。国から「城下町と河岸集落に起源を持ち、中世から現代にかけての都市構造を重層的に示す文化的景観として重要」との評価を得ている。

◇ 施策の展開

① 史跡左沢楯山城跡保存・整備の推進

史跡左沢楯山城跡^{*1}は、国の史跡として指定（平成21年2月）された町の宝です。その史跡としての価値の保存を前提とした整備を進め、町民をはじめ訪れる方が城跡を体感できるようにしていきます。

② 重要文化的景観「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」の活用

平成25年3月に選定された重要文化的景観^{*2}の重要な構成要素については、「街並み」や「建築物」等、それぞれの区分に応じて整備方針を示した計画を策定し、所有者の意向も踏まえたうえで保存・整備を進めるとともに、左沢町場を気軽に散策できるような施設を順次整備し、町の歴史にふれあえるように努めていきます。

③ 町の歴史資料等の保存

町史編さん事業として、町の歴史を知るうえで必要不可欠な各種資料の散逸を防ぐとともに、記録として収集して後世に残し活用を図っていきます。

④民俗芸能文化の保存

町内の集落に残る民俗芸能文化^{*3}については、その重要性を認識し継承していくため各種団体を支援していきます。また、民俗芸能文化に親しみ、学ぶことにより、伝統文化の価値の理解に結びつけ、ふるさとを愛する人材の育成に努めます。

※3 民俗芸能文化

民俗行事のなかに伝承された民間の芸能で、郷土芸能ともいわれる。大江町内で伝わっているものには、田植踊や囃子屋台、獅子踊などがある。

第2節 町の文化・歴史を学ぶ機会の創生

◇ 現状と課題

※4 文化財

文化財保護法第2条に、建造物や絵画などの「有形文化財」、演劇や音楽などの「無形文化財」、衣食住や生業などに用いられる衣服や器具などの「民俗文化財」、古墳や城跡などの「記念物」、地域における人々の生活または生業などにより形成された景勝地である「文化的景観」、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している建造物群である「伝統的建造物群」を指すと定められている。

※5 青苧（あおそ）

イラクサ科の多年生植物で、苧麻（ちよま）やからむしとも呼ばれ、古くから着物などの素材に使われてきた植物繊維。高級衣料の原料として、かつては北陸や近江、奈良などの織物産地に出荷され、紅花と並んで山形県の特産物であり、大江町ではさかんに栽培された。大江町七軒地区七夕畑の青苧は最高の品質とされ「七軒苧」と呼ばれ珍重された。

※6 大江町立歴史民俗資料館

大江町中央公民館に隣接する歴史民俗資料館は、昭和54年に十郎畑にあった齋藤半助家を現在地に移築復元したものである。齋藤半助家は旧小清村の名主であり、周辺村落随一の地主でもあった。商家としては加賀屋という問屋であり、明治初期まで青苧・生糸・漆口ウ・木炭等を取り扱っていた。

文化財^{※4}の継承や保存と同時に、近年はその活用が注目されつつあります。学校教育や社会教育の場面で文化財を知る、ふれあう、学ぶ機会の創出を推進していく必要があるとともに、重要な観光資源等としてこれまで以上に活用が求められています。

◇ 施策の展開

① 地域に残る文化財等の活用

町内各集落には、公に知られていない文化財等が存在しています。地域に残る文化財の総合的な保存と活用を図っていくため、大江町文化財保存活用計画（仮称）の策定に取り組んでいきます。また、町内の文化財の掘り起こしを進め、新規指定を目指します。

さらに各小中学校のふるさと学習等の学校教育、ふくらすカレッジ等の社会教育の場面で、青苧^{※5}や各地区の遺跡・遺物等の文化財にふれあい、学ぶ機会を創出し、文化財の活用を図っていきます。

② 歴史民俗資料館等の活用

町指定文化財である大江町立歴史民俗資料館^{※6}については、伝統食のつといや小正月行事、大江のひなまつりを開催していくとともに、協力団体の青苧料理提供をとおして活用を図っていきます。

また、町内に残る民具等については保存収集を図るとともに、旧七軒東小学校で保管している民具についても資料館での展示をはじめ、多様な企画展示おこなうなど、その新たな活用について検討していきます。

第4章

健やかな体と豊かな心を育む教育・スポーツ活動の推進

～健康と生きがいをづくりのために～

第1節 生涯にわたるスポーツ活動の推進

◇ 現状と課題

スポーツには競技力向上だけでなく、体力づくりや健康づくり、仲間づくりにも大きく寄与する面があり、町民の関心とニーズが高まっています。さらに、大江町には温泉施設や楯山公園、大山自然公園、最上川フットパス、神通峡などの自然に恵まれた施設があり、関係機関と連携して、これらの活用により日常的に町民のスポーツと健康づくりに活用することが求められています。この要望に応えるために、町民の生涯にわたる興味・関心・適性等に配慮し、いつでも・だれでも・どこでも体を動かすことが可能なスポーツ環境を整えていく必要があります。

また、スポーツ基本法^{*1}において障がい者のスポーツについて推進していくことが求められていますが、障がい者のスポーツ活動に知見を持つ指導者の確保や障がい者に配慮した施設の整備も課題となっています。

◇ 施策の展開

①いつでもだれでもどこでも楽しめるスポーツ活動の推進

スポーツやレクリエーションは健康的な体をつくることにつながり、ストレス発散や気分転換にも役立ちます。町民がいつでもだれでもどこでも楽しめるスポーツ活動の推進を目指し、イベントの開催等を通じて町民がスポーツのできる機会を確保するとともに、安全にスポーツをおこなうことができる環境の整備を推進していきます。

②生涯にわたりスポーツに親しむ活動の推進

子どもから高齢者、障がいのある方に至るまで年齢を問わず楽しむことができるニュースポーツ^{*2}やレクリエーションとしてのスポーツの普及を進めるとともに、大江町の特徴ある自然等も活用した体力づくりや健康づくりを目指し関係団体と連携して生涯スポー

※1 スポーツ基本法

スポーツに関する基本理念および施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、これにより国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現や発展に寄与することを目的としている法律。

※2 ニュースポーツの定義

ニュースポーツとは、技術やルールが比較的簡単で、誰でも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的に新しく考案されたスポーツ。大江町では、グラウンドゴルフやパークゴルフ、スポーツ吹き矢、輪投げ等のニュースポーツ用具を備え、紹介や用具の貸し出しもおこなっている。

ツ活動を推進していきます。

また高齢の方が安心・安全に取り組める高齢者スポーツ環境の整備や、障がいのある方にも楽しんでもらえるよう安全に配慮したスポーツ環境の整備を進めます。

③町民が主体的に参加する地域スポーツの推進

スポーツに対する多様なニーズに応えるため、総合型地域スポーツクラブである大江スポーツクラブO-STEP^{※3}は、それぞれの志向・レベルに合わせた各種教室を準備し、運営されています。

また、仲間づくり・生きがいを目的に町民参加の自主運営がおこなわれていることから、町民が主体的にクラブ運営へ参加しやすい環境づくりや、持続的な自主運営を支援していきます。

④感動や夢を与えるスポーツの推進

競技スポーツは見る人に感動を、地域には一体感を、競技者へは夢を与えることから、優れた成績を収めた選手の顕彰と競技団体の活性化、競技力の向上・指導者の育成に向けて支援をおこない意識の高揚を図っていきます。また、地元プロスポーツチームとの連携等により、スポーツを通じた地域交流の場を創出します。

※3 総合型地域スポーツクラブ（大江スポーツクラブO-STEP）

幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブのこと。大江町の総合型地域スポーツクラブ「大江スポーツクラブO-STEP（オーステップ）」は、平成24年度に設立された。町民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツやレクリエーション活動を通じて「仲間づくり、生きがいをづくり」ができることを目標に、各種の教室やイベント等を開催している。

第2節 スポーツ組織の育成・連携支援

◇ 現状と課題

本町では、幼少期に競技スポーツの基礎を築くスポーツ少年団^{※4}をはじめ、成年の競技スポーツ団体が中心となり構成されている体育協会等、年齢や競技種目に応じた多くのスポーツ組織が活動をおこなっています。しかし、競技やライフスタイルの多様化の影響を受けた成年スポーツ団体会員の減少や会員の高齢化が進んでいます。また、少子化によりスポーツ少年団や学校部活動の運営が今後ますます困難な状況となるため、青少年スポーツ^{※5}のあり方について検討を進めていく必要があります。

◇ 施策の展開

① 体育協会及び大江スポーツクラブO－STEPを核とした組織の育成・連携支援

スポーツだけでなく「新しい公共」の担い手として医療や福祉分野での事業展開も視野に入れたO－STEPの育成や、地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、活力ある地域づくりを目指している体育協会^{※6}活動を支援していきます。また、変化の早い社会情勢に対応し多種多様な町民ニーズに機敏に 대응していくため、スポーツ組織の独自性を尊重しながら、相互に補完し協力していく関係づくりを推進します。さらには体育協会及びO－STEPを核としたスポーツ組織の育成と連携の支援を進めます。

② 青少年スポーツのあり方の検討

少子化により、スポーツ少年団や部活動等、既存の青少年スポーツ組織の運営が困難な状況となることが予想されます。学校部活動指導員の配置を含めた少年スポーツと成人スポーツ組織とのかかわり方や広域化等の考え方も含め、青少年スポーツのあり方の検討を進めます。

※4 スポーツ少年団

スポーツ少年団は、単位スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、日本スポーツ少年団の4つの段階で構成・運営されており、全国的な日本スポーツ少年団は、昭和37年に創設された。令和2年現在、大江町の単位スポーツ少年団は、野球・剣道・柔道・ミニバスケットボール・バレーボール（男・女）、5競技で6つの団体が活動している。

※5 青少年スポーツ

青少年スポーツとは、青年と少年がおこなうスポーツのことで、大江町教育プラン（第3次大江町教育振興計画）では、主に小中学生がおこなうスポーツを指す。大江町の青少年スポーツ団体は、6つのスポーツ少年団、9つの中学校運動部活動、他に卓球やバドミントンのスポーツクラブ等が活動している。

※6 体育協会

大江町体育協会は14の競技団体が加盟し、スポーツの実施奨励によって体育を振興し、明朗で活気ある地域社会の建設に貢献することを目的とし、スポーツ大会の主催や加盟団体への支援等の様々な事業をおこなっている。

第3節 スポーツ環境の整備・充実

◇ 現状と課題

社会体育施設は建設から30年以上経過し老朽化している施設が多く、少子高齢化等の社会状況の変化に対応が難しくなっている施設もあります。人口減少が確実に進行している中で、利用者が安全に利用できるように整備を進めていくことが求められており、施設の長寿命化計画（公共施設個別計画）に基づいたきめ細やかな整備をおこなうことが必要です。

◇ 施策の展開

①施設の整備

利用者の安全を第一に考え施設長寿命化計画に基づいた整備・修繕をおこなうとともに、情報収集に努め社会情勢の変化に対応した施設整備をおこないます。

②施設の管理・運営

利用者のニーズを把握し利便性を確保して、質の高いきめ細やかなサービスの提供に努めます。スポーツ用備品の老朽化も進んでいることから、安全性確保のために計画的な更新をおこなっていきます。また、社会情勢の変化に機敏に対応し、既存施設の効率的で有効な活用による質の高い施設運営をおこなうよう努めます。

大江町教育プラン（第3次大江町教育振興計画）

発行日 令和2年9月

発行 大江町教育委員会